

浅川町下水道事業経営戦略

令和8年3月策定

浅川町建設水道課

浅川町下水道事業経営戦略

団体名 : 福島県浅川町

事業名 : 浅川町下水道事業

策定日 : 令和8年3月

計画期間 : 令和8年度 ～ 令和17年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	(1) 特定環境保全公共下水道事業 平成17年度(20年) (2) 農業集落排水事業 平成16年度(21年) (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 平成6年度(31年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	(1) 特定環境保全公共下水道事業 22.2人/ha (2) 農業集落排水事業 9.8人/ha (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 30.3人/ha	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	特定環境保全公共下水道事業 : 1 農業集落排水事業 : 1 花火の里ニュータウン汚水処理事業 : 1		
処理場数	特定環境保全公共下水道事業 : 1 農業集落排水事業 : 1 花火の里ニュータウン汚水処理事業 : 1		
広域化・共同化・最適化実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本料金(10m ³ まで) : 1,672円/月(税込) 超過料金 : 220円/m ³ (税込)
業務用使用料体系の概要・考え方	基本料金(10m ³ まで) : 1,672円/月(税込) 超過料金 : 220円/m ³ (税込)
その他の使用料体系の概要・考え方	臨時排水 : 363円/m ³ (税込)

条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 3,872 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和5年度 4,300円 (特環) 4,115円 (花火の里)
	令和6年度 3,872 円		令和6年度 3,555円 (特環) 4,094円 (花火の里)
	令和7年度 3,872 円		令和7年度 3,830円 (特環) 4,190円 (農集排) 4,081円 (花火の里)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職員数	1人
事業運営組織	建設水道課（課長1名、上下水道係3名、建設係4名、）の計8名で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転管理については、民間委託を行っている。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※令和6年度の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付。花火の里ニュータウン汚水処理事業については、経営比較分析表がないため添付なし。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）、浅川町特定環境保全公共下水道事業計画、浅川町生活排水処理基本計画（第4次）を根拠としている。

(1) 特定環境保全公共下水道事業

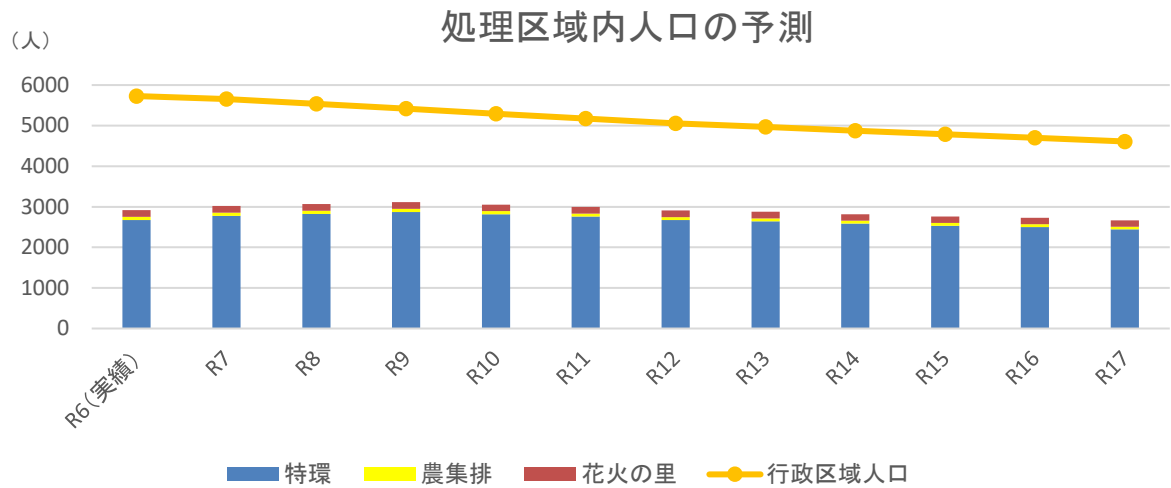
令和9年度頃まで下水道の未普及対策を行う見通しであり、処理区域の拡大が続くため、処理区域内人口は当初は増加する見込である。未普及対策後は、処理区域の拡大がなくなるため、行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口が減少していく見込である。

(2) 農業集落排水事業

行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口も減少していく見込である。

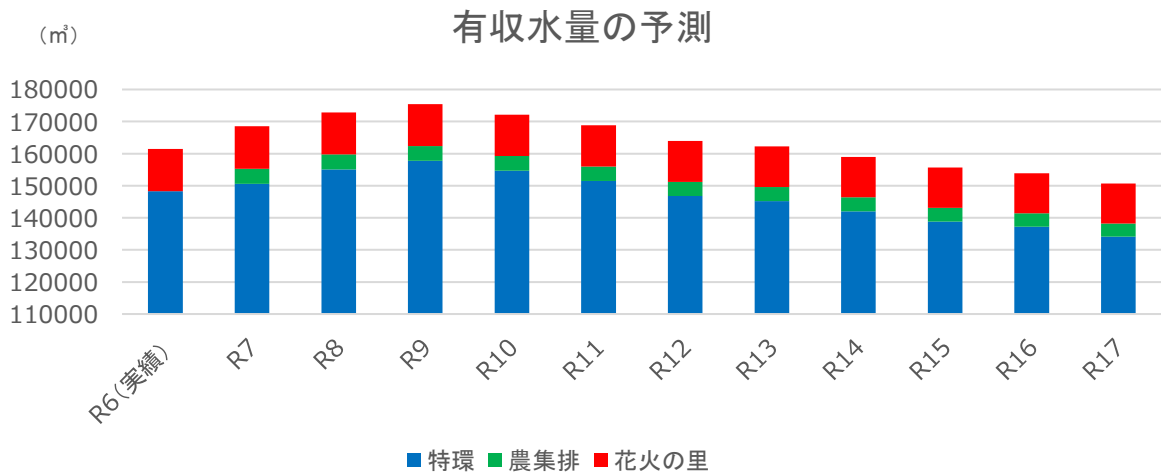
(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

行政区域の人口減少に伴い処理区域内人口も減少していく見込である。



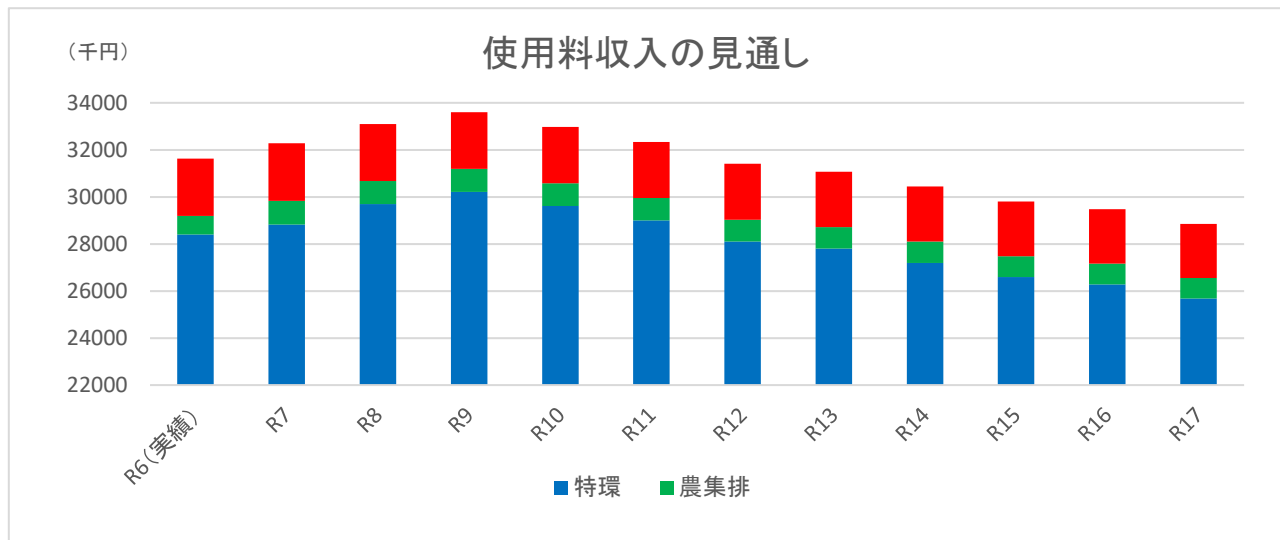
(2) 有収水量の予測

- (1) 特定環境保全公共下水道事業
処理区域の拡大に伴い、令和9年度頃までは増加していくが、未普及対策後は処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。
- (2) 農業集落排水事業
新規の接続が見込めないため、処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業
新規の接続が見込めないため、処理区域内人口の減少に伴い減少していく見込である。



(3) 使用料収入の見通し

- (1) 特定環境保全公共下水道事業
処理区域の拡大に伴い、令和9年度頃までは増加していくが、未普及対策後は処理区域内人口の減少に伴い有収水量が減少するため、減少していく見込である。
 - (2) 農業集落排水事業
令和7年度に使用料改定を行ったため、使用料が増加したが、今後は有収水量の減少に伴い、減少していく見込である。
 - (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業
有収水量の減少に伴い、減少していく見込である。
- 現在の料金体系を維持した場合、下水道事業の運営に大きな影響を与えることが予測されることから、料金改定の検討も視野に入れつつ、収納率の向上や有収率の改善を図る必要がある。



(4) 施設の見通し

(1) 特定環境保全公共下水道事業

污水管渠整備が始まってから25年が経過しているが、管路の耐用年数は50年とされているため更新は直近の課題とはなっていない。ただし、耐用年数を迎える前であっても経過の観察を行う。

処理場は整備から20年が経過したところで、大規模な更新の必要には至っていないが、経年劣化に伴う小規模な故障や不具合が散発しており、計画的なメンテナンスや予防保全が必要である。

(2) 農業集落排水事業

供用開始から21年が経過しているが、処理施設や管渠については耐用年数が残り30年のため更新は直近の課題となっていない。また、企業債の償還が令和15年度で終わるため、耐用年数が経過する前に施設の廃止を検討する。

(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

供用開始から31年が経過しているが、令和6年度に施設機器の更新を行い、全体の耐用年数が残り20年前後になったため、更新は課題となっていない。

(5) 組織の見通し

条例上の上下水道係の定員は4名であるが、町の厳しい財政事情を踏まえ、定員を充足する可能性は低いことが考えられる。限られた人数のため、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有を図っていく。

3. 経営の基本方針

(1) 特定環境保全公共下水道事業

- ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。
- ・経費回収率の改善のため、運転経費の低コスト化や下水道使用料の改定を含めた収支改善を検討する。

(2) 農業集落排水事業

- ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。
- ・耐用年数が経過する前に、総合的に判断し、施設の廃止を検討する。

(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

- ・良好な処理水質を確保するため、適正な維持管理に努める。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目標	(1) 特定環境保全公共下水道事業 ・老朽化対策について、ストックマネジメント計画に基づいた計画的な投資を行う。 ・污水管渠について早期概成に向けた投資を行う。 ・整備面積 R6実績 120.3ha → R9 144.2ha ・雨水管渠について、地元の対策の要望に応じた整備を行う。 (2) 農業集落排水事業 污水管渠整備が既に完了しているため投資はなし。 (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 污水管渠整備が既に完了しているため投資はなし。
----	--

(1) 特定環境保全公共下水道事業

令和8年度から令和17年度の10年間に係る投資に占める事業費について、以下を見込む。

【汚水事業】

未普及対策（污水管渠整備）

令和9年度までは下水道の未普及対策推進のため、管渠埋設工事や舗装復旧工事、積算業務委託を見込む。令和10年度以降は下水道の未普及対策の概成により公共污水ますの追加設置工事を見込む。

【雨水事業】

浸水対策（雨水管渠整備）

地元からの雨水対策の要望に応じ、管渠埋設工事や舗装復旧工事、設計・積算業務委託を見込む。令和9年度までは大型断面の排水路の設計や工事を想定しているが、令和10年度以降は一定の規模で投資を図る見込みである。

② 収支計画のうち財源についての説明

目標	(1) 特定環境保全公共下水道事業 建設改良費の財源には国庫補助金を最大限に活用し、長期的財源として企業債を充当する。また、現状分析や将来予測による使用料収入の水位の把握に努め、必要とされる繰入金の確保を目指す。 (2) 農業集落排水事業 一般会計からの補助金の増加を防ぐため、経営改善を図る。 (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 人口減少に伴う使用料収入の減によって料金改定を検討する。
----	---

(1) 特定環境保全公共下水道事業

- ・収益的収入は、使用料だけでは運営が厳しいため、一般会計からの補助金を見込む。
- ・資本的収入は、企業債の償還があり、そのための出資金を見込む。また、建設改良費の財源として国・県補助金と企業債を見込む。
- ・下水道事業受益者負担金について、下水道の未普及対策事業の進捗に伴う収入を見込む。

(2) 農業集落排水事業

- ・収益的収入は、使用料だけでは運営が厳しいため、一般会計からの補助金を見込む。
- ・資本的収入は、令和15年度まで企業債の償還があり、そのための出資金を見込む。

(3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業

- ・収益的収入は、使用料収入の減少と物価の上昇を見込むと運営が厳しくなっていくため、令和11年度から一般会計からの補助金が増加する見込みである。
- ・資本的収入はなし。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出は、令和6年度までの実績や令和7年度予算、物価の上昇を考慮し設定している。

- (1) 特定環境保全公共下水道事業
 - ・職員給与費はおおむね現状維持で算出しており、現状の職員数での運営を見込む。
 - ・動力費・委託料について、削減できるよう努める。
 - ・支払利息について、新規借入に係る借入利率の上昇と企業債残高の減少を見込む。
- (2) 農業集落排水事業
 - ・委託料について、削減できるよう努める。
- (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業
 - ・委託料について、削減できるよう努める。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 農業集落排水事業・花火の里ニュータウン汚水処理事業は投資の予定がないため記載なし。

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在のところ具体的な計画はないが、制度や導入事例に関する情報収集を行う。
投資の平準化に関する事項	本戦略の計画期間内において、建設後50年を迎える管渠は生じないが、更新時期を迎える管渠が集中して生じる時期が将来的に想定されることから、ストックマネジメント計画を活用しながら投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現在のところ具体的な計画はないが、制度や導入事例に関する情報収集を行う。
その他の取組	浅川浄化センターのオキシデーションディッチ槽の改築の際、有収水量を考慮しダウンサイジングを図るなど、事業規模に応じた改築を行い費用の縮減を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の経営状況にもよるが、持続可能な健全経営を行うために、必要に応じて使用料の見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	今後の状況により、有効活用できる資産が発生した場合に検討する。
その他の取組	様々な角度から情報収集を行い、料金収入以外での財源の確保について検討する。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	(1) 特定環境保全公共下水道事業 ウォーターPPPの先行事例に関する情報収集に努め、導入の方向性について検討する。 (2) 農業集落排水事業 民間活力の活用の予定なし。 (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 民間活力の活用の予定なし。
--	--

職員給与費に関する事項	今後も必要最低限の職員数により、効率的な事業運営に努める。
動力費に関する事項	(1) 特定環境保全公共下水道事業 設備更新時などにおいて、高機能機器の導入を検討し動力費の削減を図る。 (2) 農業集落排水事業 現状維持。 (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 令和6年度に高機能機器を導入したため動力費の削減ができている。
薬品費に関する事項	主な薬品費は浄化センターで必要とするものであるが、広域化や共同化により低減できる方法を模索する。
修繕費に関する事項	(1) 特定環境保全公共下水道事業 ストックマネジメント計画に基づき、必要となる改築工事と修繕を適切に実施していくことにより、下水道機能の安定的な維持・保全とライフサイクルコストの抑制を図る。 (2) 農業集落排水事業 当分修繕の予定はないが、故障等が発生した場合は都度修繕を行う。 (3) 花火の里ニュータウン汚水処理事業 令和6年度に高機能機器を導入済のため当分修繕の予定はないが、故障等が発生した場合は都度修繕を行う。
委託費に関する事項	発注の共同化や事業の広域化による抑制策の模索に努める。
その他の取組	現在のところ具体的な取組や検討はしていない。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	適切に事業の進捗管理を行うとともに、経営戦略の事後検証を実施し必要に応じて見直しを図る。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

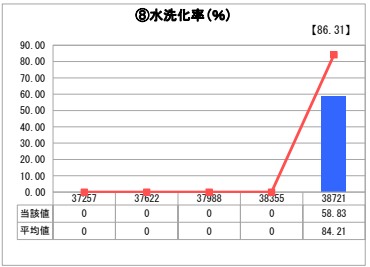
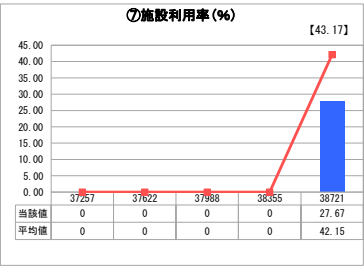
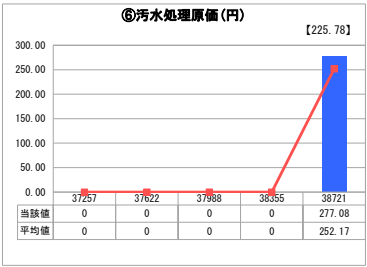
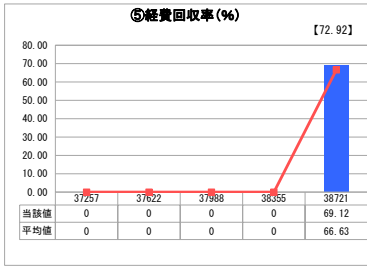
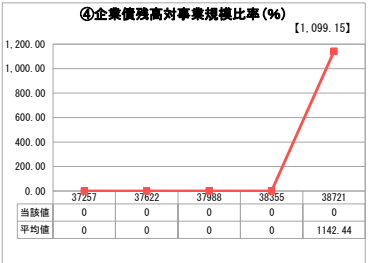
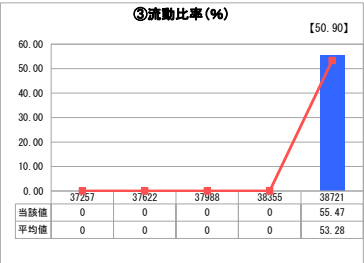
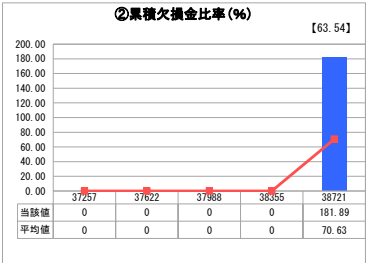
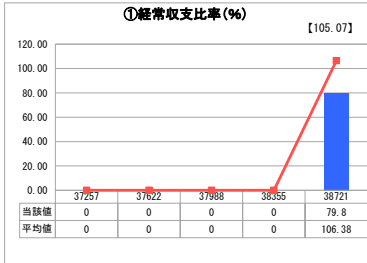
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	56.33	46.67	97.80	3,872

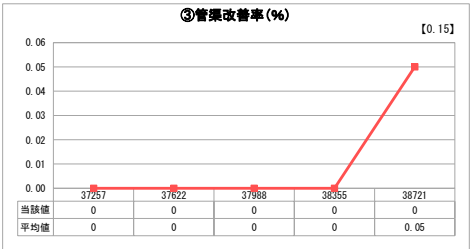
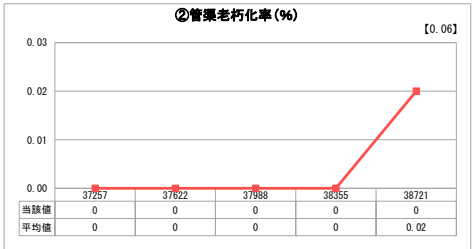
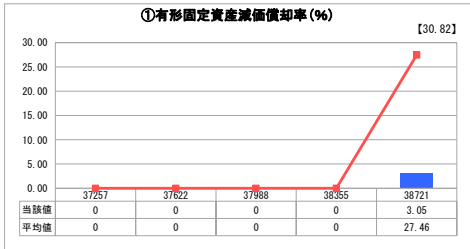
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,782	37.43	154.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
2,674	1.20	2,228.33

■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析稿

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率
経常収支比率は100%を大きく下回り、類似団体平均を下回る。接続率の向上や汚水処理費の低減など収支改善を要する。

②累積欠損金比率
類似団体平均を大きく上回るため、累積赤字を抱えており経営状態の悪化を示している。

③流動比率
流動比率は概ね類似団体平均と同じ水準であるが100%を大きく下回り、良好な状態ではない。企業債償還金が大きい反面、現金の少なさが影響しているものと思われる。使用料の適正化の取組が必要である。

④企業債残高対事業規模比率
企業債残高対事業規模比率がR6決算では計上されていない。

⑤経費回収率
類似団体平均と同水準だが、使用料で回収すべき経費を使用料収入で賄っていない状態である。

⑥汚水処理原価
類似団体平均と同水準である。接続率の向上を計り、汚水処理原価の低減に努めることが望ましい。

⑦施設利用率
類似団体平均を下回り、施設の稼働率が低いことを示している。現在、保有する処理能力に対して、実際に処理する水量が少ないことを示している。

⑧水洗化率
類似団体平均と比較して低い水準である。汚水管渠工事を毎年実施しており、処理区域が拡大している背景もあるが、接続率の向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
類似団体平均と比較して大きく下回るが、令和6年度に企業会計に移行した際、新たに資産を取得したものとみなして帳簿価格を決定したことや、汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。

②管渠老朽化率
汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。しかし、老朽化が進む前から財政状態を考慮した改築計画を図るなど、事故を未然に防ぐ取組は必要である。

③管渠改善率
汚水管渠の整備が続いており、新しい管渠が多いことによる。

全体総括

累積赤字を補てんする財源が不足しており、現金の確保が急務であると思料される。

経費回収率や施設利用率、水洗化率を鑑みると、経営状態は決して良好なものではなく、適切な料金収入の確保と接続率の向上に取り組む必要がある。処理区域が拡大しているため、その間は処理人口の増が望めるが、その後は地域の人口減少に伴い料金収入が減少傾向となっていくことを考慮し、経営に当たらなければならない。

同時に、更なる汚水処理費の低減に努め、発注の共同化や広域化によるコスト削減法を探るなど経営努力を要する。

一方で、町内において雨水の浸水対策を必要とする区域があることから、「雨水公費・汚水私費」の原則のもとで対策を進めていかなければならない。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和6年度決算）

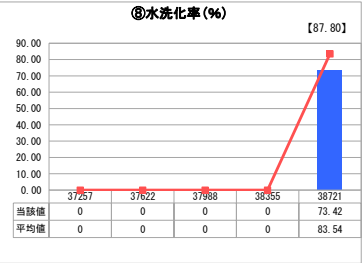
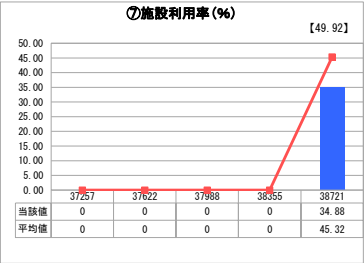
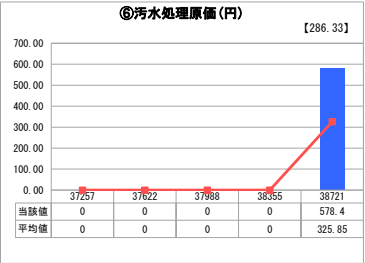
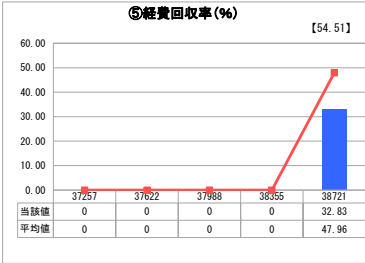
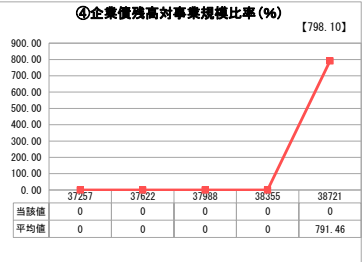
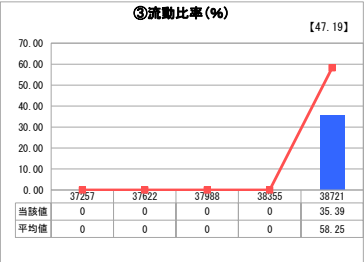
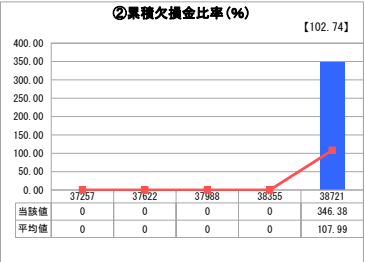
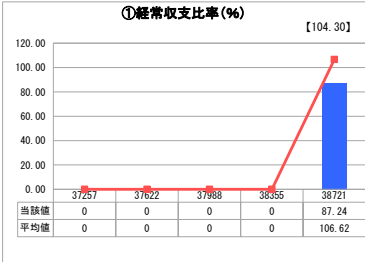
福島県 浅川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	75.19	1.38	100.00	3,675

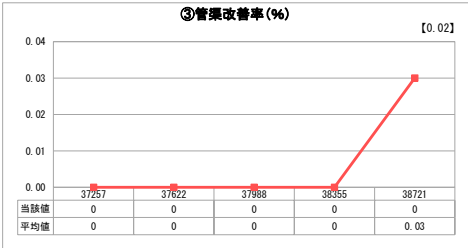
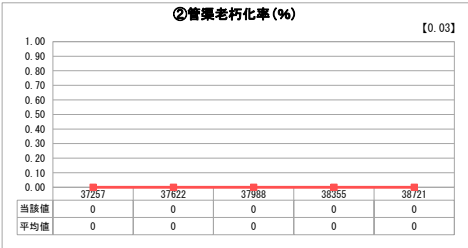
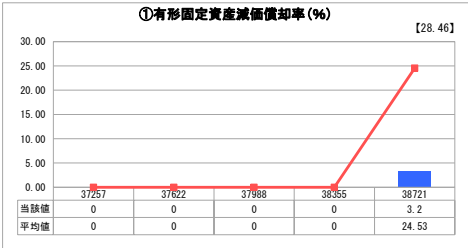
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,782	37.43	154.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
79	0.08	987.50

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、令和6年度の決算で赤字だったため、平均値を下回っており、使用料収入の不足が要因と考えられる。
累積欠損金比率と経費回収率は、使用料収入の不足が要因と考えられる。また、維持管理費の削減に向けた取組みも必要と考えられる。
流動比率は、100%を下回っており、現金が少ないことが要因と考えられる。
汚水処理原価は、平均値を大きく上回っており、効率的な汚水処理が実施されているとは言えない。
施設利用率と水洗化率は、接続人口の減少や、それに伴う使用料収入の不足が要因と考えられる。

2. 老朽化の状況について

当該施設は平成22年以降管渠工事を行っていないが、有形固定資産減価償却率を見ると、早急な改善等の必要性は低いと考えられる。今後も施設管理委託業者との連絡を密に行い、必要があれば早急に改善作業を行う。

全体総括

当該施設は、使用料からの収入のみでは健全な経営ができず、一般会計からの繰入金で経営を続けている状況である。
今後は汚水処理経費や維持管理経費の削減に向けた取組みをするとともに、施設の廃止を検討していく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(単位:千円, %)

区 分			年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			(決 算)	(決 算 見 込)												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	28,704	30,210	31,288	32,287	32,186	32,085	31,984	31,883	31,782	31,681	31,580	31,479		
		(1) 料 金 収 入	28,406	30,106	31,235	32,235	32,135	32,035	31,935	31,835	31,735	31,635	31,535	31,435		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	298	104	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44		
		2. 営 業 外 収 益	93,498	96,519	89,236	89,971	91,532	91,028	90,590	90,186	89,675	89,425	89,344	88,926		
	収 入	(1) 補 助 金	31,289	34,881	40,763	43,565	45,190	44,867	44,490	44,085	43,573	43,322	43,240	43,372		
		他 計 補 助 金	31,289	34,881	40,763	43,565	45,190	44,867	44,490	44,085	43,573	43,322	43,240	43,372		
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	60,510	61,387	48,035	45,967	45,902	45,720	45,658	45,658	45,658	45,658	45,658	45,107		
		(3) そ の 他	1,699	251	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447		
		収 入 の 計 (C)	122,202	126,729	120,524	122,258	123,718	123,113	122,574	122,069	121,457	121,106	120,924	120,405		
収 支 出	収 支	1. 営 業 費 用	135,154	138,396	125,259	123,449	123,946	123,759	124,217	125,023	125,829	126,635	127,441	127,211		
		(1) 職 員 給 与 費	8,012	8,452	8,612	8,812	9,012	9,212	9,412	9,612	9,812	10,012	10,212	10,412		
		基 本 給 付 費	3,743	3,983	4,043	4,143	4,243	4,343	4,443	4,543	4,643	4,743	4,843	4,943		
		退 職 給 付 費														
		そ の 他	4,269	4,469	4,569	4,669	4,769	4,869	4,969	5,069	5,169	5,269	5,369	5,469		
	支 出	(2) 経 費	32,631	35,419	37,025	37,631	38,237	38,843	39,449	40,055	40,661	41,267	41,873	42,479		
		動 力 費	3,683	3,756	3,829	3,902	3,975	4,048	4,121	4,194	4,267	4,340	4,413	4,486		
		修 繕 費	5,081	5,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
		材 料 費														
		そ の 他	23,867	26,663	27,196	27,729	28,262	28,795	29,328	29,861	30,394	30,927	31,460	31,993		
(3) 減 価 償 却 費	94,511	94,525	79,622	77,006	76,697	75,704	75,356	75,356	75,356	75,356	75,356	74,320				
2. 営 業 外 費 用	17,985	17,880	19,115	21,474	22,642	21,850	20,996	20,104	19,184	18,428	17,831	17,438				
(1) 支 払 利 息	17,528	17,880	19,065	21,424	22,642	21,850	20,996	20,104	19,184	18,428	17,831	17,438				
(2) そ の 他	457		50	50												
支 出 の 計 (D)	153,139	156,276	144,374	144,923	146,588	145,609	145,213	145,127	145,013	145,063	145,272	144,649				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 30,937	△ 29,547	△ 23,850	△ 22,665	△ 22,870	△ 22,496	△ 22,639	△ 23,058	△ 23,556	△ 23,957	△ 24,348	△ 24,244				
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)	1,184															
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,184															
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 32,121	△ 29,547	△ 23,850	△ 22,665	△ 22,870	△ 22,496	△ 22,639	△ 23,058	△ 23,556	△ 23,957	△ 24,348	△ 24,244				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 52,211	△ 81,758	△ 105,845	△ 130,845	△ 155,845	△ 180,845	△ 205,845	△ 230,845	△ 255,845	△ 280,845	△ 305,845	△ 330,845				
流 動 資 産 (J)	67,067	67,066	67,065	67,064	67,063	67,062	67,061	67,060	67,059	67,058	67,057	67,056				
流 動 負 債 (K)	20,929	20,928	20,927	20,926	20,925	20,924	20,923	20,922	20,921	20,920	20,919	20,918				
うち 未 収 金																
うち 建設改良費分	120,916	4,751	4,541	4,624	4,600	4,418	3,732	2,222	1,536	570	580	590				
うち 一時借入金	68,939	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976							
うち 未 払 金	51,354	850	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590				
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		181.89	316.8	299.82	281.78	263.7	245.6	227.46	209.28	191.08	172.84	154.56	136.25			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	51,354	850	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590				
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	28,704	30,210	31,288	32,287	32,186	32,085	31,984	31,883	31,782	31,681	31,580	31,479				
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	178.91	2.81	1.60	1.58	1.62	1.65	1.69	1.73	1.76	1.80	1.84	1.87				
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	28,704	30,210	31,288	32,287	32,186	32,085	31,984	31,883	31,782	31,681	31,580	31,479				
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

特定環境保全公共下水道事業 (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 込 見)										
資本的収入	1. 企 業 債	60,700	130,800	85,000	85,000	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900	18,900
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	64,681	71,940	76,598	82,232	87,727	93,727	94,815	96,148	90,068	76,237	63,566	56,372
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	67,184	99,759	61,850	61,800	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100	16,100
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金	1,320	2,469	2,643	2,642	2,642	390	390	390	390	390	390	390
	9. そ の 他												
	計 (A)	193,885	304,968	226,091	231,674	125,369	129,117	130,205	131,538	125,458	111,627	98,956	91,762
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	193,885	304,968	226,091	231,674	125,369	129,117	130,205	131,538	125,458	111,627	98,956	91,762
	1. 建 設 改 良 費	178,594	203,112	157,000	150,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	64,681	70,743	73,598	79,271	84,229	90,168	91,191	92,459	86,315	72,390	59,671	52,420
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	243,275	273,855	230,598	229,271	119,229	125,168	126,191	127,459	121,315	107,390	94,671	87,420
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		49,390	△ 31,113	4,507	△ 2,403	△ 6,140	△ 3,949	△ 4,014	△ 4,079	△ 4,143	△ 4,237	△ 4,285	△ 4,342
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	36,291		558									
計 (F)		36,291		558									
補填財源不足額 (E)-(F)		13,099	△ 31,113	3,949	△ 2,403	△ 6,140	△ 3,949	△ 4,014	△ 4,079	△ 4,143	△ 4,237	△ 4,285	△ 4,342
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		1,313,423	1,373,480	1,384,882	1,390,611	1,325,282	1,254,014	1,181,723	1,108,164	1,040,749	987,259	946,488	912,968

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 込 見)										
収益的収支分		31,494	35,096	40,763	43,565	45,190	44,867	44,490	44,085	43,573	43,322	43,240	43,372
	うち基準内繰入金	9,985	10,413	10,725	12,370	13,193	13,042	12,855	12,648	12,329	12,180	12,118	12,156
	うち基準外繰入金	21,509	24,683	30,038	31,195	31,997	31,825	31,635	31,437	31,244	31,142	31,122	31,216
資本的収支分		74,434	71,940	76,598	82,332	87,727	93,727	94,815	96,148	90,068	76,237	63,566	56,372
	うち基準内繰入金	34,862	38,590	41,980	45,597	48,531	52,031	52,736	54,801	49,869	41,570	34,406	30,987
	うち基準外繰入金	39,572	33,350	34,618	36,735	39,196	41,696	42,079	41,347	40,199	34,667	29,160	25,385
合 計		105,928	107,036	117,361	125,897	132,917	138,593	139,305	140,233	133,641	119,559	106,806	99,744

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (決 算) 〔 決 見 込 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	787	996	983	970	957	945	932	919	906	893	881	868	
	(1) 料 金 収 入	786	995	983	970	957	945	932	919	906	893	881	868	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他	1	1											
	2. 営 業 外 収 益	5,263	5,353	4,989	5,030	4,767	4,668	4,636	4,610	4,596	4,610	4,635	4,676	
	(1) 補 助 金	2,192	2,282	1,917	1,958	1,927	1,894	1,862	1,836	1,822	1,836	1,861	1,902	
	他 会 社 の 補 助 金	2,192	2,282	1,917	1,958	1,927	1,894	1,862	1,836	1,822	1,836	1,861	1,902	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,071	3,071	3,071	3,071	2,839	2,773	2,773	2,773	2,773	2,773	2,773	2,773	
	(3) そ の 他			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収 入 の 計 (C)	6,050	6,349	5,972	6,000	5,724	5,613	5,568	5,529	5,502	5,503	5,516	5,544	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	6,343	6,620	5,389	5,417	5,214	5,176	5,204	5,232	5,260	5,288	5,316	5,344	
	(1) 職 員 給 与 費													
	基 礎 職 給 付 費													
	そ の 他													
	(2) 経 費	2,394	2,671	1,440	1,468	1,496	1,524	1,552	1,580	1,608	1,636	1,664	1,692	
	動 力 費	459	468	477	486	495	504	513	522	531	540	549	558	
	修 繕 費													
	材 料 費													
	そ の 他	1,935	2,203	963	982	1,001	1,020	1,039	1,058	1,077	1,096	1,115	1,134	
	(3) 減 価 償 却 費	3,949	3,949	3,949	3,949	3,718	3,652	3,652	3,652	3,652	3,652	3,652	3,652	
支 出	2. 営 業 外 費 用	592	525	454	383	310	237	164	97	42	15			
	(1) 支 払 利 息	592	525	454	383	310	237	164	97	42	15			
	(2) そ の 他													
	支 出 の 計 (D)	6,935	7,145	5,843	5,800	5,524	5,413	5,368	5,329	5,302	5,303	5,316	5,344	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 885	△ 796	129	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	特 別 利 益 (F)	58												
	特 別 損 失 (G)													
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	58												
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 828	△ 796	129	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 2,726	△ 3,522	△ 3,393	△ 3,193	△ 2,993	△ 2,793	△ 2,593	△ 2,393	△ 2,193	△ 1,993	△ 1,793	△ 1,593	
流 動 資 産	資 産 (J)	1,681	1,859	1,847	1,834	1,821	1,809	1,796	1,783	1,770	1,757	1,745	1,732	
	う ち 未 収 金	145	323	311	298	285	273	260	247	234	221	209	196	
	流 動 負 債 (K)	4,750	4,751	4,541	4,624	4,600	4,418	3,732	2,222	1,536	570	580	590	
	う ち 建 設 改 良 費 分	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976				
	う ち 一 時 借 入 金													
流 動 負 債	う ち 未 払 金	850	850	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590	
	累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	346.38	353.61	345.17	329.18	312.75	295.56	278.22	260.39	242.05	223.18	203.52	183.53	
	地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	850	850	500	510	520	530	540	550	560	570	580	590	
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	787	996	983	970	957	945	932	919	906	893	881	868	
	地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	108.01	85.34	50.86	52.58	54.34	56.08	57.94	59.85	61.81	63.83	65.83	67.97	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額	健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
	健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	787	996	983	970	957	945	932	919	906	893	881	868	
	健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

投資・財政計画
(収支計画)

農業集落排水事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資本的収入	1. 企 業 債												
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他												
	計 (A)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	1. 建 設 改 良 費												
	うち職員給与費												
	2. 企 業 債 償 還 金	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
	5. そ の 他												
	計 (D)	3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)													
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)													
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		29,833	25,933	21,963	17,922	13,808	9,728	5,840	2,648	976			

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分		2,192	2,282	1,917	1,958	1,927	1,894	1,862	1,836	1,822	1,836	1,861	1,902
	うち基準内繰入金	325	288	250	210	170	130	90	53	23	8		
	うち基準外繰入金	1,867	1,994	1,667	1,748	1,757	1,764	1,772	1,783	1,799	1,828	1,861	1,902
資本的収支分		3,832	3,900	3,970	4,041	4,114	4,080	3,888	3,192	1,672	976		
	うち基準内繰入金	2,108	2,145	2,184	2,223	2,263	2,244	2,138	1,756	920	537		
	うち基準外繰入金	1,724	1,755	1,787	1,818	1,851	1,836	1,750	1,436	752	439		
合 計		6,024	6,182	5,887	5,999	6,041	5,974	5,750	5,028	3,494	2,812	1,861	1,902

(単位:千円, %)

年 度			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分			(決 算)	(決 算 見 込)										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,432	2,459	2,430	2,415	2,401	2,386	2,371	2,357	2,342	2,328	2,313	2,298	
		(1) 料 金 収 入	2,432	2,459	2,430	2,415	2,401	2,386	2,371	2,357	2,342	2,328	2,313	2,298
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	2. 営 業 外 収 益	2,085	2,697	2,357	2,248	2,304	2,361	2,418	2,474	2,531	2,587	2,644	2,701	
		(1) 補 助 金		640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
		他 会 計 補 助 金		640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,085	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	2,057	
	(3) そ の 他													
	収 入 の 計 (C)	4,517	5,156	4,787	4,663	4,705	4,747	4,789	4,831	4,873	4,915	4,957	4,999	
	1. 営 業 費 用	4,387	4,334	4,421	4,463	4,505	4,547	4,589	4,631	4,673	4,715	4,757	4,799	
収 益 的 支 出	(1) 職 員 給 与 費	基 本 給 付 費												
		退 職 給 付 費												
		そ の 他												
	(2) 経 費	2,488	2,082	2,169	2,211	2,253	2,295	2,337	2,379	2,421	2,463	2,505	2,547	
		動 力 費	451	431	439	447	455	463	471	479	487	495	503	511
		修 繕 費	715											
	(3) 減 価 償 却 費	1,322	1,651	1,730	1,764	1,798	1,832	1,866	1,900	1,934	1,968	2,002	2,036	
		そ の 他	1,899	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252	2,252
		2. 営 業 外 費 用												
	(1) 支 払 利 息													
(2) そ の 他														
支 出 の 計 (D)	4,387	4,334	4,421	4,463	4,505	4,547	4,589	4,631	4,673	4,715	4,757	4,799		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	130	822	366	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)	39													
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 39													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	91	822	366	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	91	913	1,279	1,479	1,679	1,879	2,079	2,279	2,479	2,679	2,879	3,079		
流 動 資 産 (J)	15,676	15,440	15,411	15,396	15,382	15,367	15,352	15,338	15,323	15,309	15,294	15,279		
流 動 負 債 (K)	うち 未 収 金	1,326	1,090	1,061	1,046	1,032	1,017	1,002	988	973	959	944	929	
	負 債 (K)	358	357	400	408	416	424	432	440	448	456	464	472	
	うち 建 設 改 良 費 分													
	うち 一 時 借 入 金													
うち 未 払 金	358	357	400	408	416	424	432	440	448	456	464	472		
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	358	357	400	408	416	424	432	440	448	456	464	472		
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,432	2,459	2,430	2,415	2,401	2,386	2,371	2,357	2,342	2,328	2,313	2,298		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	14.72	14.52	16.46	16.89	17.33	17.77	18.22	18.67	19.13	19.59	20.06	20.54		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	2,432	2,459	2,430	2,415	2,401	2,386	2,371	2,357	2,342	2,328	2,313	2,298		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

花火の里ニュータウン汚水処理事業

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
資本的収入	資本的収入	1. 企業債											
		うち資本費平準化債											
		2. 他会計出資金											
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国(都道府県)補助金											
		7. 固定資産売却代金											
		8. 工事負担金											
		9. その他	3,345										
		計 (A)	3,345										
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
		純計 (A)-(B) (C)	3,345										
	資本的支出	1. 建設改良費	8,250										
		うち職員給与費											
		2. 企業債償還金											
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
		5. その他											
		計 (D)	8,250										
		資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	4,905										
	補填財源	1. 損益勘定留保資金											
		2. 利益剰余金処分別											
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	4,905										
		計 (F)	4,905										
		補填財源不足額 (E)-(F)											
		他会計借入金残高 (G)											
		企業債残高 (H)											

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	(決 算 見 込)										
収益的収支分			640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金		640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644
資本的収支分													
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計			640	300	191	247	304	361	417	474	530	587	644

浅川町下水道事業経営戦略ロードマップ

1. これまでの主な経営健全化の取り組み

本町の下水道事業においては、下水道接続に係る補助金制度等の PR を通じた下水道への加入促進による接続率の向上や、地方公営企業法の全部適用による地方公営企業への移行、ストックマネジメント計画の策定による下水道施設の適切な維持管理や修繕など、経営健全化に努めてきたところです。

しかし、一般会計からの繰出基準外の多額の繰入に大きく依存する構図が続いており、経営の健全化の取り組みを必要としている状況にあります。

2. 国庫補助金の要件における経営戦略の位置付け

2.1. 社会資本整備総合交付金等の交付要件

本町では、污水管渠をはじめとした下水道施設の整備の財源として国の補助金である社会資本整備総合交付金を従来より活用してきました。污水管渠の整備については近く整備が完了する見込みですが、気候変動によって頻発化・激甚化する大雨災害に備えるため、国庫補助金を財源として雨水管渠の整備を続けていく予定であり、その交付要件を満たす必要があります。

社会資本整備総合交付金においては、「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について（国水事第 56 号、令和 2 年 3 月 31 日）」6.(2)のとおり、令和 2 年度以降、少なくとも 5 年に 1 回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップ（以下、「ロードマップ」という。）の経営戦略への記載等が交付要件とされています。このロードマップへの記載事項は図 1 のとおりです。

社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント

定量的な業績指標及び目標年限の記載例（3. ①関係）

- 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる（経営比較分析表における経営指標の概要を参考）
- 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など段階的な目標設定を記載すること

収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例（3. ②a関係）※

- 業績指標達成のため、具体的な取組をいつ実施するのかを記載すること
（例：令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する）
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、具体的な実施時期も記載
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載
（例：令和〇年度から継続して～を実施している）

支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例（3. ②b関係）※

- 業績指標達成のため、具体的な取組をいつ実施するのかを記載すること
（例：令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る）
- 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、具体的な実施時期も記載
- 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載
（例：令和〇年度から継続して～を実施している）

※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います

※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1

出所：全国下水道主管課長会議「本編・管理企画指導室」（令和 5 年 4 月 24 日開催）

図 1 経営戦略に記載すべき事項

2.2. 社会資本整備総合交付金等における重点配分要件

社会資本整備総合交付金等における重点配分要件については、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項（令和 2 年 7 月 22 日付け 国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課事務連絡）」のとおり、公営企業会計を適用した地方公共団体においては、以下のいずれにも該当しないことが要件とされています。

- ①経費回収率の向上に向けたロードマップに定めた業績目標を達成できていない
- ②令和 7 年度以降、供用開始後 30 年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が 150 円/m³（税抜）未満であり、かつ経費回収率が 80%未満であり、かつ 15 年以上経費回収率向上のための使用料改定を行っていない

本町では、令和 7 年度の下水道事業決算では使用料単価が 190.81 円となっているため、②の要件を満たしています。

3. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づく経費回収率の向上に向けたロードマップは図 2 のとおりです。

経費回収率の向上に向けて、令和 10 年度に下水道使用料の改定を予定します。また、使用料改定の効果を経営戦略へ反映することを目的とし、5 年に 1 度、経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間										
経営戦略見直し	◎					◎				
使用料の検討		◎					◎			
使用料改定			◎					◎		

図 2 経費回収率の向上に向けたロードマップ

4. 業績目標

4.1. 計画期間

令和 8 年（2026）年度～令和 17 年度（2035 年度）（10 年間）

4.2. 経費回収率における業績目標

下水道事業が地方公営企業となった令和 6 年度と、その翌年度である令和 7 年度の決算値を用いた経費回収率は図 3 のとおりです。

汚水処理費のうち、減価償却費が半分以上を占めるため、使用料単価よりも汚水処理原価がやや上回る結果になっています。

項目 \ 年度	R6	R7
使用料単価 (A) (円/ｍ3)	190.99	190.81
汚水処理原価 (B) (円/ｍ3)	934.32	959.68
経費回収率 (%) (A/B×100)	20.4	19.9

図 3 経費回収率の実績

現行の使用料水準及び体系による令和 8 年度以降の経費回収率の推移は図 4 のとおりです。

下水道の未普及対策の進展に伴い、経費回収率は一時的に微増となりますが、その後は微減傾向となっていきます。

収入面では、本町の人口減少に伴い使用料収入は減少していく見込みです。ただし、使用料単価は有収水量と使用料収入が比例する関係にあるため、横ばいとなっています。

支出面では、物価上昇に伴い下水道施設等に係る維持管理費は増加していきますが、下水道未普及対策の概成に伴い建設改良費が減となることや、初期に整備した下水道管路の減価償却が終了していくに伴い、汚水処理費は微減傾向となる見込みです。ただし、有収水量の減少するスピードに比べ汚水処理費の減少するスピードが緩やかであるため、汚水処理原価は上昇していく傾向が予測され、これに伴って経費回収率は微減傾向が予測されます。

項目 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料単価 (A) (円/ｍ3)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
汚水処理原価 (B) (円/ｍ3)	858	876	904	902	923	930	940	952	965	982
経費回収率 (%) (A/B×100)	22.2	21.8	21.1	21.2	20.7	20.5	20.3	20.0	19.8	19.4

図 4 経費回収率の予測

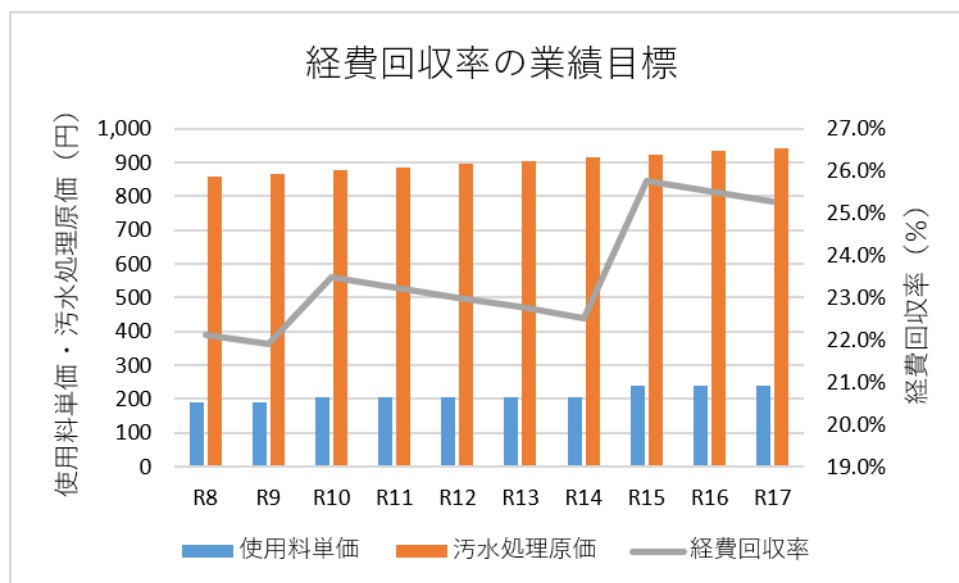
以上を踏まえ、経費回収率における業績目標を図 5 に示します。

本町は、下水道処理区域における人口が少なく、汚水処理原価が極めて高い構造的要因を有しています。また、現行使用料単価は既に、周辺団体と比較して高水準であり、住民負担の急激な増加は困難であると考えられます。このため、維持管理費縮減、接続率向上及び段階的な料金適正化により、経費回収率を現状 20%から 10 年後 25%へ向上させることを目標とします。

また、本町における経費回収率の低さは、汚水処理原価の高さも要因の一つとなっています。近年は物価高騰や人口減少の影響により汚水処理原価の上昇が見込まれることから、維持管理費の縮減や効率的な施設運営に取り組み、汚水処理原価の上昇抑制を図ります。

年度 項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料単価 (A) (円/㎥)	190	190	206	206	206	206	206	238	238	238
汚水処理原価 (B) (円/㎥)	859	868	878	887	896	905	915	924	933	942
経費回収率 (%) (A/B×100)	22.1	21.9	23.5	23.2	23.0	22.8	22.5	25.8	25.5	25.3

図 5 経費回収率の業績目標



4.3. 経費回収率向上に向けた具体的な取り組み

- ・下水道未接続世帯への下水道接続勧奨
- ・維持管理費の縮減及び上昇抑制
- ・下水道使用料改定
- ・計画的な施設管理による更新費用の平準化

4.4. 接続率における業績目標

「2. 国庫補助金の要件における経営戦略の位置付け」に挙げたように、経営分析には複数の指標を用いるべきとされており、本町では経費回収率のほかに接続率において業績目標を設定します。

本町の下水道事業は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を目的として整備してきました。しかしながら、処理区域内において未接続世帯が存在していることから、施設の整備効果が十分に発揮されているとは言えない状況です。

また、人口減少が進行する中において、下水道使用料収入の大幅な増加は見込みにくい状況にあります。このような中で、接続率の向上は、下水道施設の利用促進による事業効果の発現に加え、使用料収入の確保による経営基盤の強化にもつながる重要な取組です。

このため、本町では未接続世帯への普及啓発や接続勧奨を継続的に実施し、接続率の向上を図ります。

接続率における令和 6 年度・令和 7 年度の実績は以下のとおりです。

項目 \ 年度	R6	R7
接続人口(人)(A)	1,798	1,783
普及人口(人)(B)	2,920	2,906
接続率(%) (A/B×100)	61.6	61.4

図 6 接続率の業績

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推測に基づいた接続人口等の予測は次のとおりです。

なお、令和 10 年度頃までは下水道整備区域の拡大に伴う新規供用開始区域の影響により接続人口の増加を見込んでいますが、その後は人口減少を受けて減少していく見込みです。

供用開始から年数が経過することに伴い、下水道の未接続世帯が徐々に減少し、接続人口に転じていく見込みですが、同時に接続人口からの住民の町外転出や死亡などの自然減が続き、接続率の増加にはあまり繋がらないことが想定されます。

項目 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
接続人口(人)(A)	1878	1882	1841	1800	1759	1729	1698	1667	1637	1605
普及人口(人)(B)	2960	3000	3020	2952	2884	2834	2783	2732	2682	2629
接続率(%) (A/B×100)	63.4	62.7	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0	61.0

図 7 接続率の見込

以上を踏まえ、接続率における業績目標を図 8 のとおりとします。

人口減少や高齢化の進行により、接続率の大幅な向上は見込みにくい状況にありますが、今後も接続促進施策を着実に推進し、未接続世帯の接続促進に取り組みながら下水道施設の事業効果の発現を目指す必要があります。このため、接続率を令和 8 年度見込 63.4%から令和 17 年度 70.0%へ向上させることを目標とします。

項目 \ 年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
接続人口(人)(A)	1878	1923	1957	1934	1909	1899	1884	1869	1856	1840
普及人口(人)(B)	2960	3000	3020	2952	2884	2834	2783	2732	2682	2629
接続率(%) (A/B×100)	63.4	64.1	64.8	65.5	66.2	67.0	67.7	68.4	69.2	70.0

図 8 接続率の業績目標

4.5. 接続率向上に向けた具体的な取り組み

- ・生活環境改善サポート事業や排水設備工事助成金を通じた下水道接続勧奨
- ・未接続世帯への戸別訪問及び制度周知
- ・下水道接続に係る広報の強化
- ・浅川浄化センターの施設見学受入れ等による下水道事業への理解促進
- ・マンホールカード配布等による普及啓発